



前経営主の岡部氏（左）と代表の村上氏（右）

経営概要

村上 大喜

◆代表者・所在地

村上 大喜 滋賀県愛知郡愛荘町

◆設立

令和4年1月

◆経営規模

施設野菜（トマト、ナス、キュウリ、軟弱野菜）：20a
露地野菜（スイートコーン、ハクサイ、ブロッコリー）：30a
水稲：10ha

◆従業員数

常時雇用1名、パート・アルバイト6名

◆事業内容

減農薬栽培農産物の生産・小売りに取り組む。

1 現状と相談までの経緯

村上氏は県立農業大学校を卒業後、県指導農業士の岡部氏から土地、施設や機械の貸借を受けて就農した。5年間、岡部氏から技術や販売、人脈等、農業経営の指導を受けながら、自身も経営規模を拡大するとともに飲食店やスーパー等への直接販売を中心に販路を拡大し、拡大した農地の一部をひまわり畑にすることで誘客に繋げながら、地域の活性化にも取り組んでいる。

村上氏の農業に対する熱心な姿勢や地域における期待を踏まえ、令和4年1月に岡部氏が従業員となる形で村上氏に経営を移譲した。

経営移譲前後から、農地が集まるようになり、経営規模が拡大したため、今後の雇用確保や倉庫や施設の修繕が必要となり、融資を受けることを検討する過程で農業経営・就農支援センターに相談があった。

2 相談内容

農舎や機械など有形資産の多くは岡部氏から10年契約で貸借するという形で利用していた。岡部氏に所有権のある資産に対して村上氏が融資等を受けて修繕や増築等の投資をすることはできないと関係機関から指摘を受けたことから、有形資産の継承について相談したい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議で、実質的な第三者継承には有形資産の整理が必要と判断した。経営診断とともに、継承すべき資産のリスト化した。専門家による資産継承の支援が必要と判断し、支援チームを編成し、計画を策定した。

支援チーム構成員：

税理士、中小企業診断士、普及指導員、町職員

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導センターが中心となり、専門家等と役割分担し、円滑な継承に向けた支援を行った。

・課題の明確化（普及指導員）

解決すべき事項を把握した上で、経営相談の対応ができよう事前に村上氏と岡部氏に聞き取りを行い、専門家、町役場と現状の共有を行った。

・法人形態・税務会計の助言（税理士、行政書士）

現状の貸借では、相談者が融資による資金で修繕や増築をすることは難しいため、岡部氏から村上氏へ贈与または譲渡により、所有権を移す必要があること、岡部氏の親族との話し合いも必要となることなどの助言を行った。

■ 支援を受けて・・・

もともと村上氏と岡部氏の親族との関係は良好であり、経営継承に関しても合意していたが、有形資産の継承に関しては十分に話し合いはできていなかった。アドバイザーの助言を受けて改めて話し合いの場を設け、岡部氏から村上氏への農舎等の譲渡についても合意が形成された。今後、正式に譲渡されることで、農舎の修繕に対して融資を受けられる体制になり、**実質的な経営継承ができる**。

■ 今後の経営展開

農舎の修繕・拡張を行い、冬季の野菜の調製作業や、パート雇用者の休憩スペースを確し、**労働環境の改善**を行いたい。今後は水稻の拡大も計画しており、**地域の担い手として更なる経営発展を目指していきたい**。



農舎の前に広がるひまわり畑

喜びの声

農業経営・就農支援センターを活用したことで、農舎の修繕等の目途が立ちました。

作業環境の改善にも繋がられ、楽しみです。岡部さんのこだわりの野菜を引き継ぎ、そして、岡部氏と相談し、屋号を「継ノ農園」（つぎのうえん）として出発することができました。自分にしかできない特色のある農業の取組を拡大していきたいと考えています。

専属スタッフ所感

担当普及指導員らの普段からの聞き取りによって、第三者継承における施設や機械の有形資産継承というセンシティブな問題の発見ができ、税理士等専門家派遣に繋がることができました。

専門家の助言がなければ、親族との合意形成がないまま将来に遺恨を残すような事態を避けることができました。後継者の村上氏は、移譲者岡部氏の技術や人脈を引き継ぎながらもSNS発信等で農村に新たな息吹を吹き込むことが期待されます。

<支援機関>しがの農業経営・就農支援センター



経営相談窓口外観
(滋賀県庁)

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：滋賀県大津市京町4-1-1
滋賀県庁 農政水産部
みらいの農業振興課 地域農業戦略室

電話番号：077-528-3845

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～16:00

【就農相談】

住 所：滋賀県大津市松本1-2-2
滋賀県農業教育情報センター
滋賀県農林漁業担い手育成基金

電話番号：077-523-5505

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～16:00

新規就農者等の確保・育成、担い手等が抱える経営課題に対応するため、各地域の農産普及課が主体となり、関係機関・団体と連携を図りながら、就農希望者に対する適切な情報提供および就農相談、多様な経営課題に対する経営相談・診断や専門家派遣等の支援を行っています。